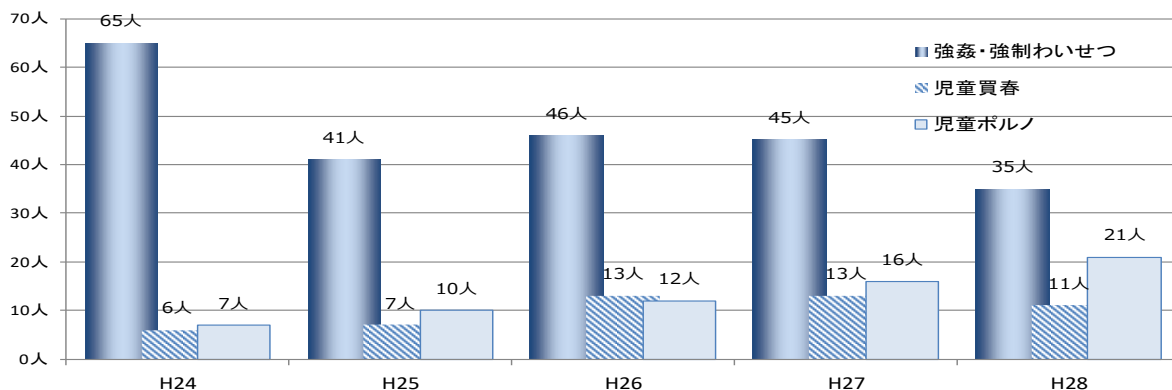


長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況について

県民文化部次世代サポート課

1 子どもの性犯罪被害の状況（警察統計：暦年）



(暦年)		H24	H25	H26	H27	H28	備考
刑法	強姦・強制わいせつ	65人	41人	46人	45人	35人	
児童買春ポルノ禁止法	児童買春	6人	7人	13人	13人	11人	
	児童ポルノ	7人	10人	12人	16人	21人	H28自画撮り被害15人
県条例	威迫等による性行為	—	—	—	—	0人	条例施行 H28.7.7
	深夜外出	—	—	—	—	0人	罰則適用 H28.11.1
合計		78人	58人	71人	74人	67人	

(参考)

児童福祉法	(7人)	(15人)	(12人)	(5人)	(6人)	検挙人数
東御市青少年保護条例	(2人)					〃

2 長野県子どもを性被害から守るための条例 適用状況 (H28.11～)

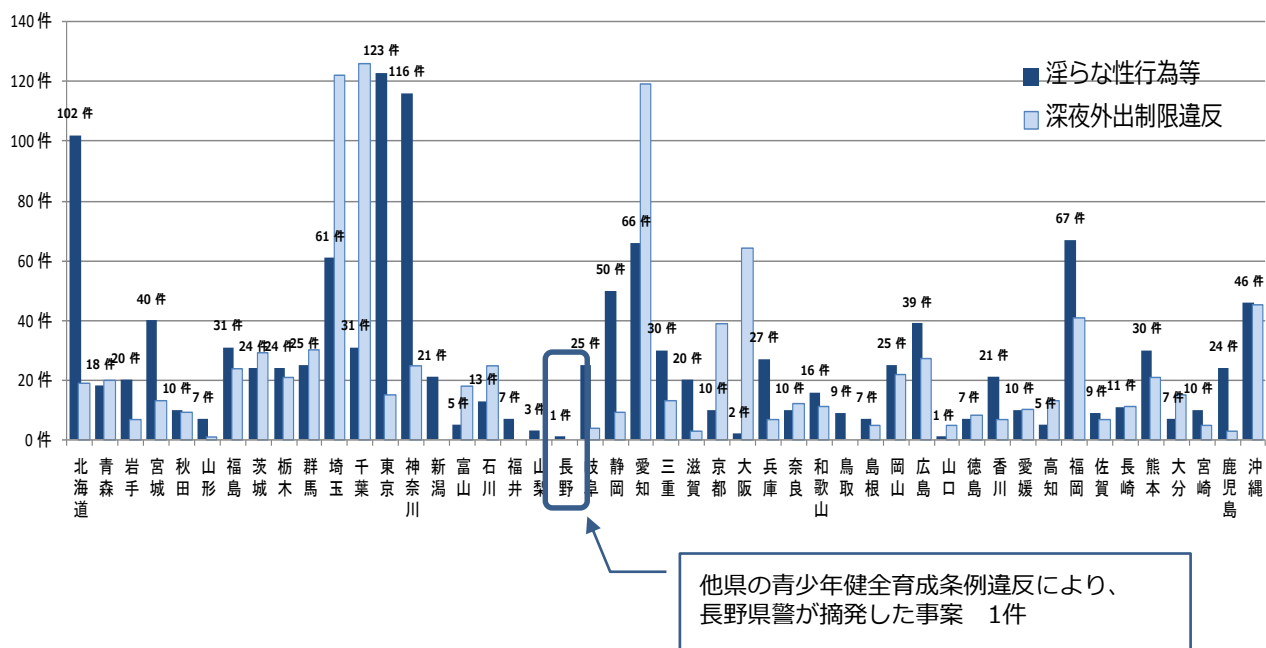
威迫等による性行為等（条例第17条第1項）	0件
威迫等に該当しない性行為等（本県罰則なし：第2類型※）	4件
深夜外出制限違反（条例第18条第2項）	2件

※青少年を単に自己の性的欲望を満足させるための対象として扱っているとしか認められないような性交又は性交類似行為

6件の状況

- (1) 行為者（大人） 県内4人 県外2人
- (2) 被害者（子ども） 男子1人 女子5人
13歳未満 0人 13歳～15歳未満 3人 15歳～18歳未満 3人(行為時)
- (3) 行為者と知り合ったきっかけ
インターネットを介して知り合った 6件
- (4) 事案発覚の経緯
行方不明届、職務質問、サイバー補導、関係者からの相談
- (5) 事案後の対応
家庭での監護 6件

(参考) 都道府県別青少年健全育成条例の摘発件数 (H27: 暦年)
 全国 淫らな性行為等 1,266件 深夜外出制限違反 1,030件



3 長野県性暴力被害者支援センター (りんどうハートながの) の相談状況 (H28.7~H29.3)

総相談件数70件のうち、被害時年齢が18歳未満であった相談は19件

70件の事案に対してセンターが行った対応について、平成29年(2017年)5月15日開催の長野県性暴力被害者支援センター運営会議に報告し、委員から助言・指導を受けている。

区分	強姦 ①	強制わいせつ ②	性的虐待 ③	小計 ①+②+③=④	その他 ⑤	合計 ④+⑤
被害時年齢が18歳未満の件数	5件	4件	5件	14件	5件	19件

注) 「強姦」や「強制わいせつ」等の分類は、相談内容から判断したもの(警察認知ではない)

4 児童相談所における性的虐待の相談対応状況

平成28年度の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は1,909件であり、うち、性的虐待は22件となっている。

(年度)	H24	H25	H26	H27	H28
性的虐待	11件	23件	29件	11件	22件